

令和2年度事業計画書

事業の実施方針

平成30年6月に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」においては、循環型社会形成に向けた取組の中長期的な方向性として、持続可能な社会づくりとの統合的取組、多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、適正処理の更なる推進と環境再生、万全な災害廃棄物処理体制の構築、適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進及び循環分野における基盤整備を図っていくこととされている。

さらに近年、海洋のプラスチックによる汚染、アジア諸国における廃プラスチックの輸入規制の拡大等を契機に、プラスチックの3Rの一層の推進が喫緊の課題となっており、また令和元年6月に開催されたG20大阪サミットにおいては、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が首脳間で合意された。

公益財団法人廃棄物・3R研究財団（以下「財団」という。）においては、公益目的事業である廃棄物・3Rに係る調査研究事業、調査研究成果の普及啓発事業及び我が国循環産業の国際展開支援事業を進めているところである。

令和2年度は、引き続き循環型社会形成推進基本計画を念頭に置き、またプラスチックの3Rの一層の推進の重要性に特に留意しつつ、下記の課題を中心に、国や自治体などからの受託等により、関連調査等を行っていく。

- ① プラスチックの3Rの推進等プラスチックごみ問題への取組
- ② 大規模災害発生時における円滑な廃棄物処理の実施
- ③ 廃棄物分野における地球温暖化対策の推進
- ④ 3R（特に2R）活動の推進
- ⑤ 海面最終処分場の安定化及び利用の促進
- ⑥ 海外循環ビジネスの支援

I 廃棄物・3Rに係る調査研究事業（公1）

1. 受託等事業

次の業務の実施に向け、関連委託・請負業務の入札に参加するなどして受注を図る。

（1）大規模災害発生時における円滑な廃棄物処理の実施

環境省が推進する自治体の災害対応力強化方策の一環として、災害廃棄物分野における人材育成に資する調査業務を行う。

また、国立環境研究所が取り組んでいる災害廃棄物分野の調査研究に関連して、自治体への支援方策に係る調査業務を行う。

（2）廃棄物分野における地球温暖化対策の推進

環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金のうち「省CO2型リサイクル等高度化設備導入促進事業」及び「廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業」について、補助事業者（間接補助金の執行団体）としての業務を行う。

(3) 3R（特に2R）活動の推進

環境省が実施する3Rの取組を推進するための啓発活動等に関する業務を行う。
また、関係団体が実施する容器包装の3Rに関するセミナーの企画運営等を行う。

(4) 海面最終処分場の安定化及び利用の促進

大阪湾広域臨海環境整備センターが実施する環境保全対策調査業務及び廃棄物の適正処理・水処理に係る調査研究助成制度運営業務を行う。

2. 自主事業

(1) 3R活動推進フォーラム支援事業

財団内に事務局を置く3R活動推進フォーラムの業務が円滑に行われるよう支援を行う。

(2) 廃棄物・3R技術ブレークスルー促進事業（焼却主灰の資源化・リサイクル）

会員企業及び研究機関からの依頼に応じた調査検討として、前年度に引き続き、「地域特性に即した焼却主灰の資源化・リサイクルに関するスキーム構築」に向け、国立環境研究所が環境研究総合推進費を得て実施中の「物理選別とエージングを組み合わせた焼却主灰グリーン改質技術の確立」とコンソーシアムを組み合わせながら、主に実用化に関する視点から検討等を行う。

(3) 共同研究事業（中小廃棄物処理施設のエネルギー回収）

前年度に作成した、下水処理施設との連携の効果を示す簡易評価ツール及び連携のし易さを示すQGIS(Quantum Geographic Information Systems) ツールの活用を目指す。更にwebアンケートとヒアリング調査で得られた自治体固有の課題と解決策について整理し、自治体で活用できるよう情報発信する。

II 廃棄物・3Rに係る調査研究の成果の普及啓発事業（公2）

上記Iの廃棄物・3Rに係る調査研究の成果の広報、3Rの推進についての国民への普及啓発等を通じて、環境保全、公衆衛生の向上、循環型社会形成の推進及び地球環境の保全に資する事業を実施する。

1. セミナー等の開催事業

財団における廃棄物・3Rに係る調査・研究の成果を幅広く周知するため、財団及び3R活動推進フォーラムの年次報告会を開催するとともに、関係団体等におけるセミナー開催等についても、共催、後援等により支援する。

2. インターネットによる情報提供事業

廃棄物・3Rに関する財団の取組に加え、国、地方公共団体、企業、NPO等の最新情報を取りまとめたメルマガ「3R・廃棄物ニュース」を月に3回程度、毎回約6,500の受信先に配信する。
また、財団のウェブサイトを一新し、英文の情報発信の充実、業務内容に関する情報発信の充実と迅速な提供等を行う。

3. 書籍の発刊（ブック財団）及び資料・パンフレット等の作成・配布

財団における廃棄物・3Rに係る調査・研究の成果を幅広く多くの関係者が利活用できるよう

「ブック財団」として発刊する。廃棄物・3Rに関する財団の取組等の情報を分かりやすく取りまとめた資料やパンフレットを関連セミナー等で配布する。

Ⅲ 我が国循環産業の国際展開支援事業（公3）

1. 受託等事業

次の業務の実施に向け、関連委託・請負業務の入札に参加するなどして受注を図る。

（1）二国間国際協力案件の支援

我が国循環産業の海外展開の支援に係る政府ミッション等の事前準備（現地情報の収集、関係者との調整）、政府ミッション等への参加、海外事情調査、環境ウィークでのイベントの共催等を行う。

（2）我が国循環産業の国際展開による地球温暖化対策の推進

環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金のうち「我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業」について、補助事業者（間接補助金の執行団体）としての業務を行う。

2. 自主事業

（1）国際協力プログラムに係る情報提供等による事業者への支援

国際展開事業に関心を持つ会員（以下「センター会員」という。）との情報交換・意見交換、センター会員を対象に開催する「内外動向セミナー」等による情報提供、個別の助言等を行う。

（2）「我が国が有する技術・ノウハウの国際展開による海洋プラスチックごみ問題解決」事業の実施

海洋プラスチックごみ問題に国際的に取り組む非営利団体のAEPW(Alliance to End Plastic Waste)に、「我が国が有する技術・ノウハウの国際展開による海洋プラスチックごみ問題解決」というタイトルの事業実施の提案書を令和2年2月に提出したところであり、採択審査の結果を踏まえてその事業を実施する。

（3）関係団体への情報提供

センター会員の要請等に応じて、関心の高い開発途上国における海外事情調査等を実施する。

Ⅳ その他

1. 組織のワークライフバランスの推進及び環境マネジメントシステムに関する取組

職員が一層働きやすい職場とするため、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「くるみん認定」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「えるぼし認定」に関する取組として、それぞれの行動計画を策定し、令和2年2月に財団のホームページに掲載し、厚生労働省東京労働局に提出したところである。令和2年度においては、これらの計画を実施し、認定の取得を目指す。

また、環境マネジメントシステムに関する取組として、環境経営計画を策定し、令和2年3月から試行しているところである。令和2年度においては、3月間の試行結果を取りまとめ、エコアクション21の認証取得を目指す。